

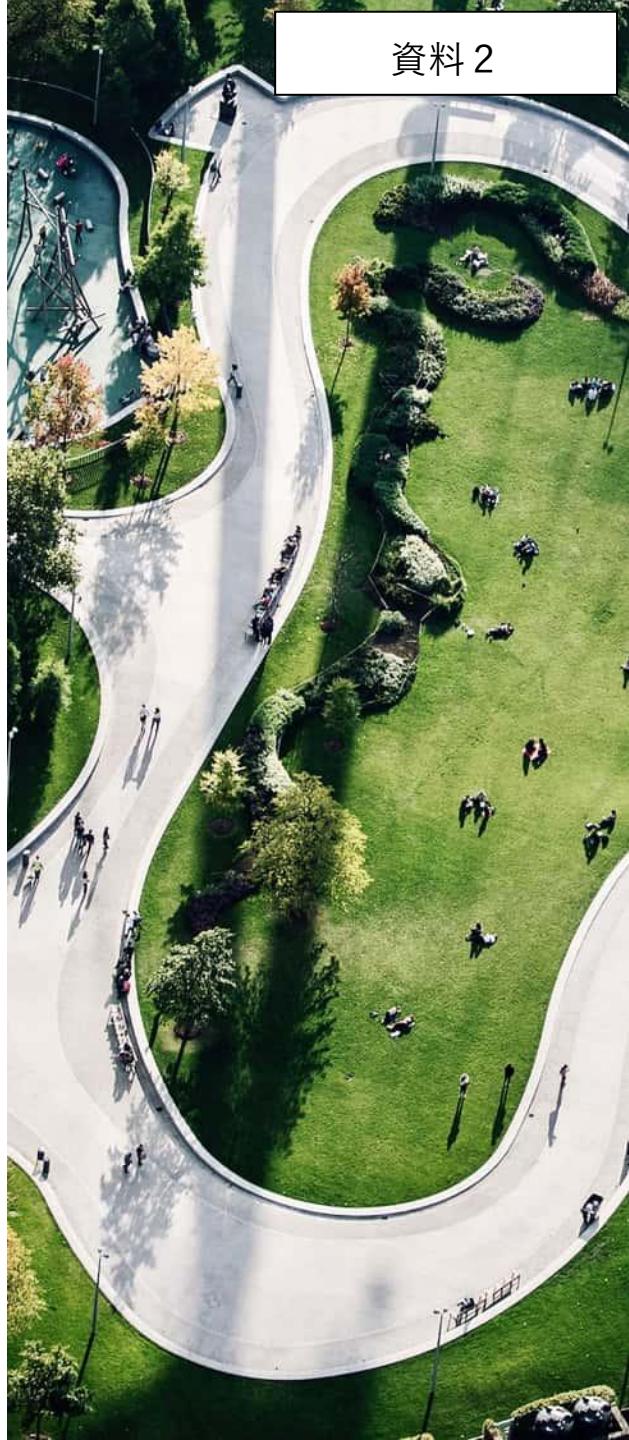
第1回

食料・農林水産業領域に係る国際標準戦略検討会 【検討内容】

2026年 1月 27日
株式会社野村総合研究所



Envision the value,
Empower the change

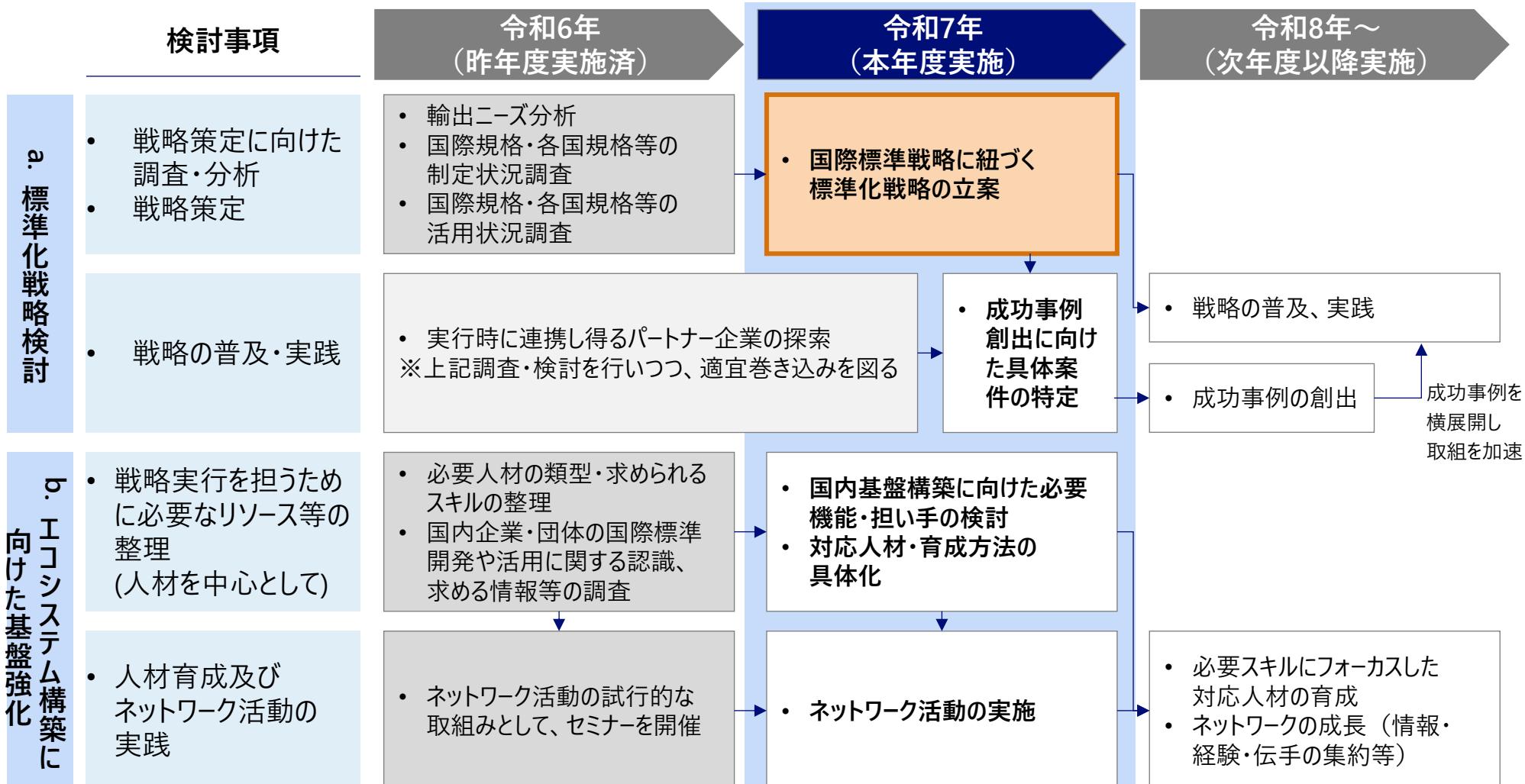


戦略検討の進め方・本日の検討事項

- 食料・農林水産分野の国際標準戦略素案
- 今後のスケジュール
- 参考)「新たな国際標準戦略」の概要

戦略検討の進め方・本日の検討事項 | 本年度の検討事項

本年度は、「国際標準戦略に紐づく標準化戦略の立案」「成功事例創出に向けた具体案件の検討」「推進基盤構築に向けた検討」を推進する



戦略検討の進め方・本日の検討事項 | 戦略検討会のスコープ

全体戦略①の中で、②③④については概要のみ触れることとする。②③④の詳細な戦略はオーソライズされた①を受けて、各担当主体が作成する想定

本検討会のスコープ

1

食料・農林水産業の標準戦略

2

高品質・
高付加価値の
農林水産物・食品
(海外市場を視野
に入れた農林水産
物・食品等)

3

持続可能な農林水
産業・食品産業
(スマート農業、フー
ドテック・フードチェーン、
持続可能な水産養
殖、食の栄養評価
等)

4

GHG削減・
吸収ビジネス
(森林吸収、水田
管理、土壤炭素貯
留等)

1

食料・農林
水産業の標
準戦略

2

高品質・
高付加価値
の農林水産
物・食品

3

持続可能な
農林水産
業・食品産
業

4

GHG削減・
吸収ビジネス

検討状況

1

-(国際標準戦略での
整理のみで、具体的な
検討は未実施)

2

昨年度の農水省事業
で検討推進

3

スマート農業に関しては、
昨年度農研機構事業
で検討推進

4

昨年度農研機構事業
で検討推進

今年度の実施方向性

2～4の検討結果を取り
まとめる形での整理を実施

昨年同様に農水省事業
で検討推進

昨年同様に検討を予定

昨年同様に検討を予定

本日は以下の観点を中心にご意見頂きたい

アジェンダ

戦略検討の進め方・ 本日の検討事項

食料・農林水産業分野の 国際標準戦略素案

ご意見を頂きたい観点

—

- ・ 全体の分量・パートごとの分量のバランスは適切か
- ・ 公開する戦略として情報の粒度は適切か
- ・ 実効性のある戦略になっているか、するためにどのような内容を盛り込む必要があるか

■ 戰略検討の進め方・本日の検討事項

食料・農林水産分野の国際標準戦略素案

■ 今後のスケジュール

■ 参考) 「新たな国際標準戦略」の概要

国際標準戦略を踏襲する形で、本戦略の大枠を設定している

「新たな国際標準戦略」

①食料・農林水産業の標準戦略

②-④各領域の標準戦略

第1章

これまでの官民の取組と国内外の動向

第1章

国際標準化の背景・目的

第1章

各領域の背景・目的

第2章

国際標準を通じた課題解決を目指す我が国の取組強化

第2章

重点領域における取組方針

第2章

各領域における取組方針

第3章

具体的な施策

第3章

国際標準化の基盤の強化

第3章

各領域における推進体制

第4章

重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性

第5章

モニタリング・フォローアップの実施と戦略の見直し

戦略素案のパートごとの議論の流れとポイント

はじめに

- ・国の新たな指針「知的財産推進計画2025」と「新たな国際標準戦略」の策定
- ・食料・農林水産業の「戦略領域」としての重要性
- ・本戦略の目的とフードサプライチェーン全体を対象とするスコープ
- ・国際標準に関する用語の定義（デジュール、フォーラム、デファクト標準等）
- ・農林水産省「知的財産戦略2030」との連携とオープン戦略としての位置づけ
- ・市場創出と課題解決のための「ツール」としての戦略的な標準化活用
- ・各国の規制対応や民間規格、認証、計算法等も視野に入れた包括的なアプローチ

第1章
国際標準化の背景・目的

- ・世界の食料・農林水産業を取り巻く環境
- ・日本にとっての市場機会と国内の構造的課題
- ・食料・農林水産分野特有の課題
- ・標準化のメリットとリスク、他国主導の標準化がもたらすリスク
- ・国際標準活用が目指す2つの姿「社会課題解決」と「市場創出」
 - ・アプローチ(1) 社会課題解決：生産性の向上、持続可能性の確保
 - ・アプローチ(2) 市場創出：規制対応、新規マーケット創造、マーケット拡大、他国との差別化

第2章
重点領域における取組方針

- ・標準化を推進する3つの重点領域の設定
- ・重点領域①-1：高品質な日本産品の輸出拡大に向けた標準活用戦略
- ・重点領域①-2：高機能バイオ素材の評価法標準化による新市場の創出
- ・重点領域②-1：スマート農業におけるデータ連携標準化の主導
- ・重点領域②-2：フードテック
- ・重点領域②-3：「食事全体での栄養バランス」という新概念の提倡と国際ルール形成
- ・重点領域③：GHG削減・吸収技術の評価方法に関する国際標準化

第3章
国際標準化の基盤の強化

- ・食料・農林水産分野特有の構造的課題
- ・施策① 産官学金の連携強化と産業界の主体的な参画促進
- ・施策② 人材育成を核とした「標準工コシステム」の構築
- ・施策③ 戦略の実効性を高める省内推進体制とオールジャパンでのガバナンス強化
- ・施策④ 国際機関でのポスト獲得など戦略的な国際連携の強化
- ・PDCAサイクルの確立：継続的なモニタリングと社会情勢に応じた戦略の柔軟な見直し

- 戰略検討の進め方・本日の検討事項
- 食料・農林水産分野の国際標準戦略素案
- 今後のスケジュール**
- 参考)「新たな国際標準戦略」の概要

今後のスケジュール

- 本日お時間等の関係でご発言が難しかった場合、委員の皆様、オブザーバーの皆様は、後日メールベースで構いませんのでまたご意見を頂けますと幸いでございます。
- 戦略検討会第2回は、3/2（月）10:00-12:00 @農林水産省 にて実施する予定です。
 - 1週間前を目途に資料を送付させていただきます。
 - 戦略の最終化に向けてどうぞよろしくお願ひいたします。

- 戰略検討の進め方・本日の検討事項
 - 食料・農林水産分野の国際標準戦略素案
 - 今後のスケジュール
- 参考) 「新たな国際標準戦略」の概要**

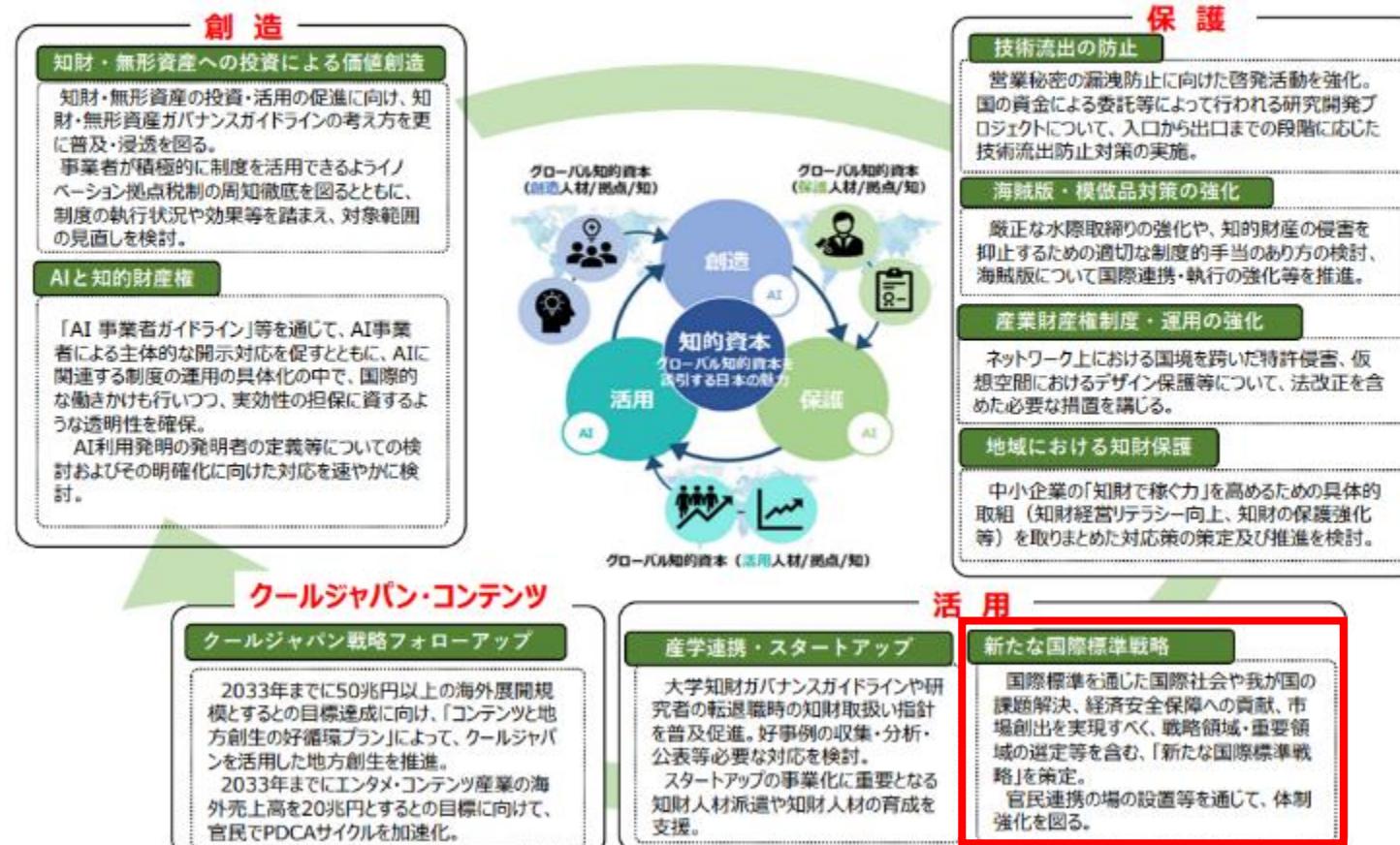
「新たな国際標準戦略」の概要

「知的財産推進計画2025」では、日本やグローバルの知的資本を活用して国内外の社会課題の解決を図る「新たな知的創造サイクル」の構築を目指すこととされている

「知的財産推進計画2025」構成 ーIPトランスフォーメーションー

IPトランスフォーメーション

我が国の知的資本（技術力、コンテンツ力、国家ブランド力等）を最大限活用し、グローバル知的資本を誘因・集積。知的資本を活用し国内外の社会課題の解決を図る「新たな知的創造サイクル」の構築を目指す（IPトランスフォーメーション）。



「新たな国際標準戦略」の概要

2025年6月に「新たな国際標準戦略」も策定され、企業やアカデミアの取り組みに加えて、専門人材や国際人材の育成を強化することが明記された

国際標準戦略のポイント① 担い手の強化

- ・ 担い手である企業やアカデミアの取組強化に加え、専門サービスや専門人材の育成が不可欠。
- ・ 標準の積極活用や、専門サービスや専門人材が活躍できるような市場が必要。
- ・ 国際連携を通じて、アジア域やグローバル単位での担い手・ネットワーク強化。
- ・ 官民一体として国際標準活動を進めていくために官民による司令塔を設置。

＜企業・アカデミア＞

経済界や金融界への働きかけ
(官民連携の場を通じた経営層へ
CSOの設置や投資家理解促進等)

学術界への働きかけ
(国研等における職員の国際標準活動の適正な評価の促進等)

研究開発段階の標準化支援
(国の研究開発事業における標準化支援の組み込み等)

＜専門人材・専門サービス＞

人材育成システム強化
(各省庁による人材育成・デジタルプラットフォームによる育成・データベース整備等)

専門サービスの育成・強化
(企業とのミスマッチ解消、分野横断的な連携の促進、海外連携、試験設備強化等)

標準・認証の積極活用
(産業政策としての規制・規格・認証の一体的推進(ニューアプローチ)の検討、国内規格や独自規格の策定の拡充、公共調達等における標準・認証の活用等)

＜国際人材・ネットワーク＞

人材育成での国際連携とネットワーキング
(国際的な人材育成、国連機関や国際機関への積極参画等)

各国との連携強化
(ISO・IEC・ITUや各領域におけるアジア域での連携、国際相互承認の促進による認証機関の育成・強化等)

国際会議の招致
(国際標準に係る国際会議の日本招致、日本で開催される国際会議での国際標準アジェンダ化等)

官民連携の場の設置
(モニタリング・フォローアップや戦略見直しのための官民連携、デジタルプラットフォーム、在外の官民ネットワーク等)

「新たな国際標準戦略」の概要

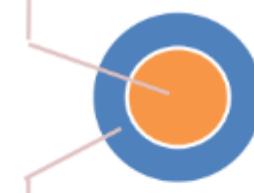
緊急性が高く直近で支援が必要な戦略領域として食料・農林水産業が挙げられている

国際標準戦略のポイント② 重要領域・戦略領域の選定

- ・国際社会にとって重要であり、かつ、国際標準が重要成功要因となり得る17の重要領域を選定、官民で取組を強化。
- ・対応の緊要性を踏まえ、重要領域の中からさらに8つの戦略領域を選定。
- ・選定された重要領域・戦略領域は固定されるものではなく、適宜その加除修正、バージョンアップを実施。

戦略領域

- ➡重要領域の中でも、現在国内外の国際標準活動が動いており、対応の緊急性が認められ、追加支援、あるいは現在と同等の支援の継続が必要な領域
- ➡各省庁や内閣府による優先支援対象／官民連携の上のアクションプラン・ロードマップ作成支援の対象／モニタリング、フォローアップ対象



重要領域

- ➡我が国の強みや実現可能性、一定の市場規模が認められ、我が国にとって重要な領域と判断されるもの。
- ➡中長期的な観点から支援



3

「新たな国際標準戦略」の概要

「新たな国際標準戦略」では、標準化は課題解決・市場創出のツールであり、国際標準化をしない選択肢も含め戦略的に対応することとされている

第1章
これまでの官民の取組と
国内外の動向

第2章
国際標準を通じた課題解決を
目指す我が国の取組強化

第3章
具体的な施策

第4章
重要領域・戦略領域の選定と
その取組の方向性

第5章
モニタリング・フォローアップの
実施と戦略の見直し

- 日本はISO、IEC、ITUなどで重要ポストを多数獲得し、国際標準化に大きく貢献。産学官連携による専門家コミュニティが活発に活動。環境、AI、デジタル、IoTなど先端分野でも主導的役割
- 2006年の「国際標準総合戦略」以降、官民連携で標準化活動を推進。研究開発段階から標準化を意識した取組が進展。海外では欧米中が国家戦略として標準化を推進。日本も人口減少や技術革新への対応のため、国際標準活動の強化が必要

- 官民一体で「標準戦略の明確化」「標準エコシステム」「産学官金の取組」を推進。デジタル標準、フォーラム標準、デファクト標準を効果的に組み合わせる。標準化は課題解決・市場創出のツールであり、国際標準化しない選択肢も含め戦略的に対応
- 自律性・優位性・不可欠性の確保、国際経済秩序の維持強化を重視
- 事業者・業界団体、大学・国研、専門サービス、金融機関、国民、政府がそれぞれ役割を担い、官民連携で司令塔機能を強化

- 経済界・学術界・金融界への働きかけ、企業・研究機関・政府の視座シフト、公共調達・補助金での標準活用、研究開発段階からの標準化組み込み、政府支援の実効性向上
- 人材育成システム強化、専門サービスの育成・活用拡大、規制・規格・認証の一体的推進
- 官民連携の場設置、知見・ノウハウ・人材情報の共有・マッチング、省庁間・国地方間連携強化
- 国際的な標準化人材育成・ネットワーキング、国際相互承認制度の利用・規制調和・規格普及、ASEAN等との連携強化、国際標準会議の日本開催

- 国際社会の課題解決・市場創出に資する17の重要領域を選定。うち「環境・エネルギー」「デジタル・AI」「情報通信」など8つを戦略領域とし、官民で国際標準活動を強化。各領域でKPI設定、領域横断的な連携も推進。領域は毎年度のモニタリング・フォローアップで柔軟に見直し

- 国際標準化活動の定期的モニタリングと官民での情報共有・対応。施策や重要領域・戦略領域のPDCAサイクルによる進捗確認とKPI達成状況の評価。官民連携の場での議論・情報共有基盤の構築
- 2027年度中間点検、2029年度最終点検で戦略のアジャイルな見直し

「新たな国際標準戦略」の概要 | 食料・農林水産業

国際標準化により、世界、日本の食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立を目指す。
個別分野も大きく3つに分けて挙げられている

(「新たな国際標準戦略」より記載抜粋)

②食料・農林水産業

- 世界的な食料需要の増大や食料生産の不安定化、SDGs や環境を重視する動きの加速化などを背景に、食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立が必要。また、国際的な食市場は拡大傾向にあり、日本の農林水産物・食品の潜在的購買層が増えるとともに、各国における健康志向の高まりなど、食に求める価値観の多様化が見られる中、これらに的確に対応し、世界の食料・農林水産業の生産性や付加価値を高めることが必要。
- この際、我が国としては、スマート農業・環境保全型農業に係る技術の海外展開や、高品質・高付加価値の產品、多様でバランスに優れた食の国際的な普及等を通じて、世界及び我が国の持続的な食料供給、食の安全、栄養改善等に貢献する。
- そのため、スマート農業技術、環境保全型農業の要件、高品質・高付加価値の農林水産物・食品の定義・試験方法、食事全体で栄養評価する概念等についての国際標準化を進めていく。

(※取組の対象となり得る個別分野：

高品質・高付加価値の農林水産物・食品（海外市場を視野に入れた農林水産物・食品、高機能バイオ素材等）、
持続可能な農林水産業・食品産業（スマート農業、フードテック・フードチェーン、持続可能な水産養殖、食の栄養評価等）、
GHG 削減・吸収ビジネス（森林吸収、水田管理、土壤炭素貯留等））

【消費者庁、外務省、厚生労働省、農林水産省】



**Envision the value,
Empower the change**